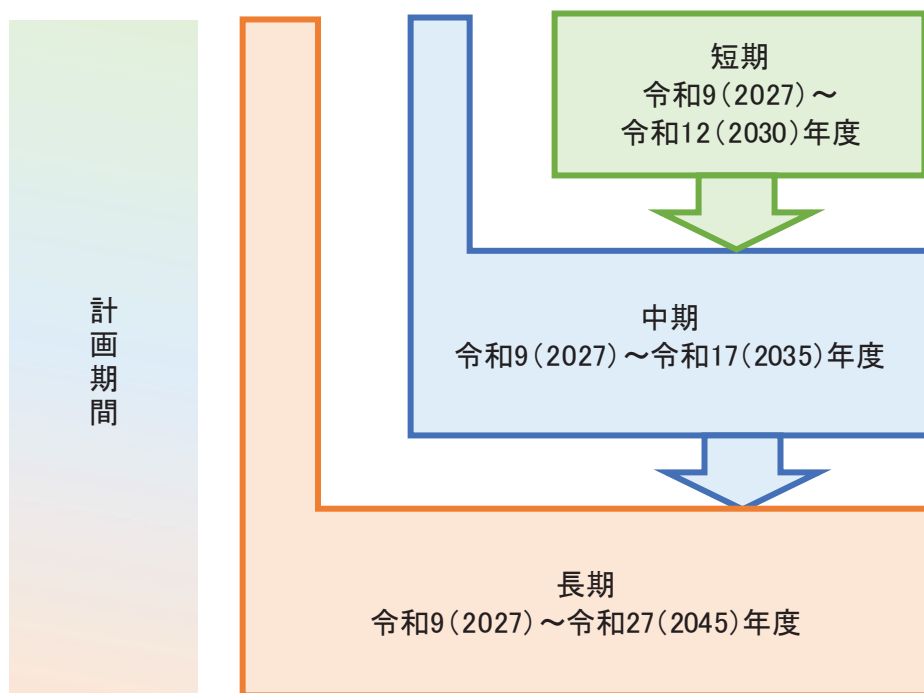


第6章 今後の事業の進め方

本計画では、令和 9(2027)年度から令和 27(2045)年度までの計画期間を、短期(令和 9(2027)～令和 12(2030)年度まで)、中期(令和 17(2035)年度まで)、長期(令和 27(2045)年度まで)に区分し、各期間において必要とされる事業を実施します。



基本方針	主な施策
①より安全で安心なまちづくり	ストックマネジメント計画に基づく下水道施設の適正な維持管理
	下水道施設の耐震化
	効率的・効果的な雨水対策の推進
②より良好な水環境づくり	水環境の保全
	SDGsの達成に向けた取組の推進
③持続可能な事業づくり	経営の健全化
	執行体制の確保
	市民との情報共有・協働の推進

6.1. 短期計画（令和9(2027)～12(2030)年度）

短期計画期間令和9(2027)～令和12(2030)年度では、これまで取り組んできた管路施設の点検・調査、修繕・改築、施設の耐震化、雨水浸透ますの設置等を継続し、さらに促進するとともに、雨水管理総合計画の策定、雨天時浸入水対策等にも新たに取り組みます。

表 6.1 短期計画における実施事業

主な施策	事業	短期			
		R9	R10	R11	R12
ストックマネジメント計画に基づく下水道施設の適正な維持管理	計画的な管路施設の点検・調査	継続して実施			
	計画的な管路施設の修繕・改築	継続して実施			
	ストックマネジメント計画の見直し	必要に応じて見直し			
	維持管理情報のデータ蓄積と活用に向けた検討(下水道、資産管理台帳)	新規検討			
下水道施設の耐震化	下水道総合地震対策計画の見直し	必要に応じて見直し			
	重要な幹線等に対する耐震化の推進	継続して実施			
	マンホールトイレの設置推進	継続して実施			
	BCPの見直し	必要に応じて見直し			
効率的・効果的な雨水対策の推進	雨水管理総合計画の策定	新規策定			
	雨水浸透ますや浸透トレンチの設置推進	継続して設置			
	雨天時浸入水対策	新規策定			
	BCPの見直し	必要に応じて見直し			
水環境の保全	雨水浸透ますの設置推進	継続して設置			
	水質検査の実施と事業者への指導	継続して実施			
	排水設備の管理	継続して実施			
SDGsの達成に向けた取組の推進	総合計画とSDGsの関係	継続して実施			
経営の健全化	公営企業会計の運用	継続して実施			
	経営戦略の策定	必要に応じて実施			
	料金体系・水準の適正化	継続して実施			
執行体制の確保	広域化・共同化計画の策定	必要に応じて見直し			
	民間活用(PPP/PFI)の検討	新規検討			
	ICT・AI等活用の検討	新規検討			
市民との情報共有・協働の推進	マンホールカードの配布	継続して実施			
	広報誌による情報推進	継続して実施			
	WEBやSNSによる情報発信	継続して実施			

6.2. 中期計画（令和17(2035)年度まで）

中期計画では、短期計画より継続される事業を実施していきます。

表 6.2 中期計画における実施事業

主な施策	事業	中期					
		短期	R13	R14	R15	R16	R17
ストックマネジメント 計画に基づく下水道施設 の適正な維持管理	計画的な管路施設の点検・調査		継続して実施				
	計画的な管路施設の修繕・改築		継続して実施				
	ストックマネジメント計画の見直し		必要に応じて見直し				
	維持管理情報のデータ蓄積と活用に向けた検討 (下水道、資産管理台帳)		新規検討				
下水道施設の耐震化	下水道総合地震対策計画の見直し		必要に応じて見直し				
	重要な幹線等に対する耐震化の推進		継続して実施				
	マンホールトイレの設置推進		継続して実施				
	BCPの見直し		必要に応じて見直し				
効率的・効果的な雨水対 策の推進	雨水管理総合計画の策定		新規策定				
	雨水浸透ますや浸透トレンチの設置推進		継続して設置				
	雨天時浸入水対策		新規策定				
	BCPの見直し		必要に応じて見直し				
水環境の保全	雨水浸透ますの設置推進		継続して設置				
	水質検査の実施と事業者への指導		継続して実施				
	排水設備の管理		継続して実施				
SDGsの達成に向けた 取組の推進	総合計画とSDGsの関係		継続して実施				
経営の健全化	公営企業会計の運用		継続して実施				
	経営戦略の策定		必要に応じて実施				
	料金体系・水準の適正化		継続して実施				
執行体制の確保	広域化・共同化計画の策定		必要に応じて見直し				
	民間活用(PPP/PFI)の検討		新規検討				
	ICT・AI等活用の検討		新規検討				
市民との情報共有・ 協働の推進	マンホールカードの配布		継続して実施				
	広報誌による情報推進		継続して実施				
	WEBやSNSによる情報発信		継続して実施				

6.3. 長期計画（令和27(2045)年度まで）

長期期計画では、中短期計画より継続される事業を実施していきます。

表 6.3 長期計画における実施事業

主な施策	事業	長期										
		短期・中期	R18	R19	R20	R21	R22	R23	R24	R25	R26	R27
ストックマネジメント計画に基づく下水道施設の適正な維持管理	計画的な管路施設の点検・調査											
	計画的な管路施設の修繕・改築											
	ストックマネジメント計画の見直し											
	維持管理情報のデータ蓄積と活用に向けた検討(下水道、資産管理台帳)											
下水道施設の耐震化	下水道総合地震対策計画の見直し											
	重要な幹線等に対する耐震化の推進											
	マンホールトイレの設置推進											
	BCPの見直し											
効率的・効果的な雨水対策の推進	雨水管理総合計画の策定											
	雨水浸透ますや浸透トレンチの設置推進											
	雨天時浸入水対策											
	BCPの見直し											
水環境の保全	雨水浸透ますの設置推進											
	水質検査の実施と事業者への指導											
	排水設備の管理											
SDGsの達成に向けた取組の推進	総合計画とSDGsの関係											
経営の健全化	公営企業会計の運用											
	経営戦略の策定											
	料金体系・水準の適正化											
執行体制の確保	広域化・共同化計画の策定											
	民間活用(PPP/PFI)の検討											
	ICT・AI等活用の検討											
市民との情報共有・協働の推進	マンホールカードの配布											
	広報誌による情報推進											
	WEBやSNSによる情報発信											